

『大規模氾濫時の減災対策協議会』と『流域治水協議会』について

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョンの策定

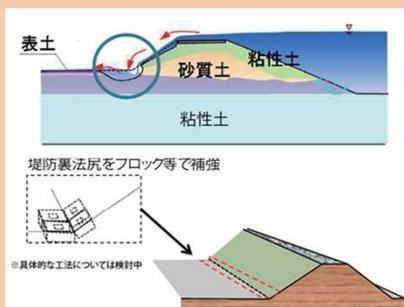
法定『大規模氾濫時の減災対策協議会』

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、**河川管理者・都道府県・市町村が、減災のための目的を共有して、ソフト・ハード対策を一体的・計画的に推進する**取組を行う。

危機管理型ハード対策

○堤防裏法尻の補強

堤防裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には落掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす。



令和2年度で概ね完了

住民目線のソフト対策

○住民の行動につながるリスク情報の周知

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
- ・ハザードマップの改良
- ・不動産関係者への説明会

○事前の行動計画作成、訓練の促進

- ・タイムラインの作成

○避難のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報の提供



令和2年7月 気候変動を踏まえた「流域治水」への転換

『流域治水協議会』

平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風に見られる「気候変動」を踏まえ、頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、集水域から氾濫域にわたる流域の「あらゆる関係者」で水災害対策を推進する取組を行う。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備
- ・河道掘削
- ・ダム建設
- ・利水ダム事前放流
- ・雨水排水網の整備
- ・田んぼダム 等

被災対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導
- ・止水板設置
- ・立地適正化計画策定
- ・災害危険区域設定
- ・不動産業界と連消した水害リスク情報の提供 等

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイタイムライン
- ・危機管理水位計
- ・監視カメラ
- ・避難訓練の支援
- ・公園を活用した高台の整備 等



先に設立した「水防災意識社会再構築ビジョン」における「住民目線のソフト対策」については未だ完了していない取組もあり、後に設立した「流域治水プロジェクト」の「災害の減災、早期復旧・復興のための対策」に位置づけることで、避難や水防対策の取組を「あらゆる関係者」とともに推進することにしております。